

【2025.6.12 発信 VOL.96】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.96 は、以下の内容でお届けします。

■はじめに

■「地域計画の見直しと実効性の確保に向けた農業委員会の役割の明確化と体制の強化に関する決議」について

■「農業構造転換集中対策における土地改良の推進に関する決議」について

■新たな土地改良長期計画の概要について

■「地域のための小水力発電の推進に関する決議」について

■農業構造転換集中対策の実施に当たり必要となる事業規模について

■インターネット情報番組「ABEMA Prime」に出演について

■農業水利施設の電気料金高騰対策について

■「令和 6 年度食料・農業・農村白書」について

■各種講演、国政報告を精力的に実施。

■ 活動状況(2025.5.1～2025.5.31)

■はじめに

参議院議員の進藤金日子です。

・ 6 月に入りました。今年も梅雨の季節となりました。梅雨は、農業用水に必要な水を蓄える重要で時期でもあります。大雨による災害の発生しやすい時期でもあります。気象庁の 3 ヶ月予報では、梅雨明けは昨年ほど猛暑になる可能性は少ないようですが、夏は全国的に平年に比べて高くなる見通しを示しています。大雨による災害の未然防止対策や熱中症対策の徹底が大切です。

・ 先月、私が主体的に関係している「農業委員会等に関する議員懇話会」(事務局長)、「農村基盤整備議員連盟」(事務局長代理)、「普及事業推進議員懇談会」(事務局長)及び「ダム・発電関係市町村等振興議員連盟」(事務局長)を開催しました。

・ 農業委員会等に関する議員懇話会では「地域計画の見直しと実効性の確保に向けた農業委員会の役割の明確化と体制の強化に関する決議」を、農村基盤整備議員連盟では「農業構造転換集中対策における土地改良の推進に関する決議」を、ダム・発電関係市町村等振興議員連盟では「地域のための小水力発電の推進に関する決議」を採択しました(各決議文の内容は後段に掲載)。また、普及事業推進議員懇談会では、農業は静岡県、林業は鳥取県の取組事例の紹介が行われました。

・ 5 月 16 日に開催された参議院消費者問題に関する特別委員会において、公益通報者保護法の一部を改正する法律案についての質疑が行われ、私も質問に立ちました。また、26 日開催された参議院決算委員会では准総括質疑が行われ、同じく質問に立ちました。現下の米の販売価格上昇に関する私なりの見解を述べた上で、滝波農林水産副大臣に対して米の流通安

定化に向けた対策パッケージの実効性確保について、加藤財務大臣に対して公共事業における繰越制度の運用改善及び消費税の引き下げによる各方面への影響等について質問を行いました。

※国会質疑の状況は、以下のアドレスから視聴いただけます(参議院インターネット審議中継)。

<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

・5月27日にインターネット情報番組「ABEMA Prime」に出演いたしました。米価高騰の背景と今後の日本の農業に必要なことなどについて議論を行いました。番組の中での私の発言について、その概要を後段に掲載しお届けいたします。

・今国会は6月22日(日)が会期末となっており、最終盤を迎えています。政府提出の法案の成立に向けた審議が立て込んできておりますが、成立に向け緊張感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

・最近、全国各地の気温変化が激しく天候も不安定な状況です。皆様におかれては、何卒、ご自愛頂きたいと思います。

■「地域計画の見直しと実効性の確保に向けた農業委員会の役割の明確化と体制の強化に関する決議」について

・5月12日、「自民党農業委員会等に関する議員懇話会」が開催され、農業経営基盤強化促進法に基づき農業委員会がその実務を担ってきた経緯に鑑み、地域計画の見直し(ブラッシュアップ)に係る農業委員会の権能を明確化するとともに、体制の強化等について国の支援を講じるよう決議を採択しました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います。

<https://drive.google.com/file/d/1UxVliE6NPYh-tXurKkyVXrxAnsTcOAh1/view?usp=sharing>

■「農業構造転換集中対策における土地改良の推進に関する決議」について

・5月15日、「自民党農村基盤整備議員連盟総会」が開催され、「農業構造転換集中対策における土地改良の推進に関する決議」を採択しました。決議内容は、下記のとおりとなっています(全文)。

「農業構造転換集中対策における土地改良の推進に関する決議

我が国の食料安全保障は大きな岐路にある。

世界的な人口増加、異常気象の頻発化や地政学的リスクの高まりによる世界の食料生産・供給の不安定化など、食料がいつでも安く確実に手に入る時代は終わり、我が国の食料安全保障リスクは、これまでとは別次元の深刻なものとなっている。

こうした中、昨年「食料・農業・農村基本法」を抜本改正し、①食料安全保障の強化、②環境と調和した農業への転換、③人口減少下での農業の維持・発展、④農業従事者の減少をカバーするスマート農業とその環境整備、⑤農村コミュニティの維持、などを今後の農政の柱とし、本年四月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においては、これらの理念の具体化を通じ、初動五年間で農業の構造転換を集中的に推し進め、生産性の抜本的向上による食料自給力の強化とともに農業経営の収益力の向上、農業者の所得の向上の実現を目指すこととしたところである。

自由民主党としても、食料安全保障強化本部を新たに立ち上げ「新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための農業構造転換集中対策の推進等に関する決議」を行ったところである。

食料・農業・農村基本計画の目標を実現するためには、生産コストを徹底的に削減し、生産構造の大転換を図っていく必要があり、土地改良による「農地の大区画化」等を強力に推進することが不可欠である。また、土地改良は、地方の基幹産業である農業を支え、地方の活力を創り出す原動力として地方創生 2.0 に重要な役割を果たすものである。このため、こうしたハード整備等の対策を基本法初動の五年間で集中的かつ計画的に切れ目なく実施していく必要があり、既存予算とは別枠で、思い切った規模の予算を確保しなければならない。

今動かなければ手遅れになる、という強い危機感を持って、政府は、左記の取組みを強力に推進すべきである。

記

一 農業者が減少する中、徹底した省力化とともに食料自給力の強化を図るため、地域計画をブラッシュアップしつつ、地域計画に基づく農地の集積・集約化を推進し、一ヘクタール以上の大区画農地の整備を大幅に加速するとともに、中山間地域等の実情に応じたきめ細かな基盤整備を行うこと。

二 整備した農地へ安定的に農業用水を供給するための農業水利施設の老朽化対策について、計画的な更新や緊急的な補強を行うこと。

三 一及び二について、今後、五年間で集中的に実施する事業として、既存の予算とは別枠で思い切った規模の予算を確保すること。

四 五年間集中対策期間という緊急性等に鑑み、必要な事業を加速的に推進するとともに、地域経済の波及効果を含む事業効果を確実に確保する観点から、農家負担や地方負担の軽減、発注体制や施工業者の受注環境の整備など事業の執行体制や予算制度の充実に向けて、早急に対応すること。 令和七年五月十五日 自由民主党 農村基盤整備議員連盟

※詳細は、以下のアドレスから参照願います。

<https://drive.google.com/file/d/1l2cadT3plNkrMAoKa-JFagrLjrDyO-52/view?usp=sharing>

■新たな土地改良長期計画の概要について

・5月19日、農林水産省は、食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会を開催し、土地改良事業の指標となる新たな「土地改良長期計画」の骨子案を示しました。

・土地改良長期計画骨子案では、第1 土地改良事業の目的、第2 農業・農村をめぐる課題と土地改良事業の新たな視点、第3 土地改良事業の基本的な方向性と政策課題、第4 政策課題を達成するための目標と具体の施策、第5 大規模自然災害への対応、第6 計画の円滑かつ効果的な実施に当たって必要な事項、となっており、改正基本法、新たな食料・農業・農村基本計画、改正土地改良法等を踏まえ、情勢変化が生じる状況においても、農業生産基盤の整備・保全を通じた生産性の向上、農業生産活動の継続的な実施、農村の振興等を図ることとしています。

・また、政策課題を達成するための目標と具体の施策として、食料安全保障の確保及び多面的機能の発揮の実現に向け、事業を計画的かつ効果的に実施するため、4つの政策課題に対応した5つの政策目標を定め、重点的に施策に取り組むことにしています。

・具体的には、政策課題 1 として、生産性向上等に向けた生産基盤の強化を掲げ、政策目標 1 として農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減、政策目標 2 として国内の需要等を踏まえた生産の拡大、

・政策課題 2 として、農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保を掲げ、政策目標 3 として、農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保、

・政策課題 3 として、増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化を掲げ、政策目標 4 として気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進、

・政策課題 4 として、農村の価値や魅力の創出を掲げ、政策目標 5 として農村における所得と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出、などとなっています。

・今後、長期計画(案)に対するパブリック・コメント、都道府県知事、関係行政機関の長からの意見聴取などを経て、8 月に最終とりまとめ案の答申、本答申を踏まえて土地改良長期計画が閣議決定される予定となっています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/R701/siryoku.html>

■「地域のための小水力発電の推進に関する決議」について

・5 月 21 日、「自民党ダム・発電関係市町村等振興議員連盟」と「ダム・発電関係市町村全国協議会」の合同勉強会を開催し、市町村等の主導による地域のための小水力発電の推進を目指すとして「地域のための小水力発電の推進に関する決議」を採択しました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います。

https://drive.google.com/file/d/1ribf7WVmLuB8ZKKfDrawp1lq_26lzfz/view?usp=sharing

■農業構造転換集中対策の実施に当たり必要となる事業規模について

・私は、「自民党食料安全保障強化本部」(森山裕・自民党幹事長)から農業構造転換集中対策の実施に必要となる事業規模を積み上げる担当の指名を受け、農水省はじめ関係省庁と議論を行いながら検討を進めてきました。

・5 月 23 日、自民党において「食料安全保障強化本部・総合農林政策調査会・農林部会合同会議」が開催され、「農業構造転換集中対策の実施に当たり必要となる事業規模」について報告し、了承を得ました。

・事業規模は、4 項目で構成され、既存予算とは別枠で、1. 農地の大区画化など農業農村整備におおむね 8,000 億円程度、2. 共同利用施設の再編・集約化等で、おおむね 9,000 億円程度、3. スマート農業技術・新品種の開発などに、おおむね 7,000 億円、4. 輸出处地の育成に 2,000 億円程度となっており、総計おおむね 2,5 兆円程度、うち国費おおむね 1,3 兆円ほどを見込んでいます。

・政府に対し、これらの事業を着実かつ計画的に実施することを求めており、別枠での予算確保に努めてまいります。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います。

https://drive.google.com/file/d/1Kw0QDx4yIrrcVbgPX4j_o6mE9qm8-e2k/view?usp=sharing

・また、「農業構造転換集中対策の実施に向けた緊急決議」も併せて了承しました。決議内

容は、下記のとおりとなっています(全文)。

「農業構造転換集中対策の実施に向けた緊急決議

令和7年5月27日 自由民主党 食料安全保障強化本部 総合農林政策調査会 農林部 会

我が国の食料・農業・農村は、国内外の大きな情勢の変化に直面している。党では、四半世紀ぶりに本格改正された「食料・農業・農村基本法」及び、その理念を具体化する「食料・農業・農村基本計画」の実効性の確保を図るため、本年4月に「新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための農業構造転換集中対策の推進等に関する決議」を行った。

決議では、農業構造転換を推進し農業者の所得向上を実現するため、関係省庁が連携して、水田政策の見直しを始め、米、麦・大豆、畜産、野菜、果樹、茶、花き、甘味資源等を生産する農業者が前向きに営農できるための支援や中山間地域対策、スマート農業技術の開発・導入等について、必要かつ十分な予算額を確保することを政府に対して求めたところであり、引き続き党としても、その実現に向けて最大限努力していく必要がある。

このうち、特に構造転換の前提となる、ハード整備を伴い、早急かつ計画的に対応する必要がある事業については、既存予算とは別枠で思い切った規模の予算を確保するとともに、中長期的な事業実施の展望を示すことで、今後、地域の合意形成の後押しと担い手への農地の集積・集約化など地域農業の構造転換を確実に進めていくことが重要である。

我が国の農業者は、過去20年の間に半減し、今後15年間で現在の1/4にまで減少することが見込まれている。基本法改正後の初動の5年間に集中的に対策を講じていくために、今動かなければ手遅れになる、という強い危機感のもと、自由民主党食料安全保障強化本部として、不退転の決意で、以下、緊急に決議する。

記

「農業構造転換集中対策期間」で集中的に実施すべき以下の項目について、現場の要望量や現在の資材費・人件費等の高騰状況を十分に踏まえた上で、中長期的かつ明確な見通しのもと、令和7年度から令和11年度までの初動5年間で、万全に事業を実施すべく、従来の農業関係予算とは別枠で必要な予算を確保すること。なお、今後更なる資材費・人件費等の上昇により影響が生じる場合には、適切に反映していくこと。

併せて、事業実施に係る農業者、地方公共団体等の負担を軽減するため、補助率の嵩上げ、地方財政措置を手厚くすること、発注体制や施工業者の受注環境の整備等の事業の執行体制の充実を図ること等の対応により、円滑かつ着実な事業の執行が図られるよう国としても後押しすること。

また、これらの事業の効果を最大限発揮するためには、地域計画の見直しなど生産現場の合意形成を促進するほか関連するソフト対策等を併せて実施することも重要であることから、あらゆる機会を捉えて必要な予算を確保すること。

一 農地の大区画化等の農業農村整備

地域計画に基づく農地の集積・集約化、スマート農業技術の導入や米の輸出拡大に向けた低コスト生産に向け、1ヘクタール以上の団地農地の整備を強力に推進するとともに、中山間地域においてもきめ細やかな農地整備を実施するため、基盤整備全体で、現在の2倍のペース、特に、1ヘクタール以上団地農地の整備については、現在の4倍のペースで実施する。併せて、これに伴い、追加的に必要となる水利施設の整備も実施すること。

二 共同利用施設等の再編・集約化

(一) ガット・ウルグアイ・ラウンド対策等により導入され、老朽化が進んでいる共同利用施設について、生産性の向上を図るため、この5年間で更新・再編等の整備を予定しているすべての施設の再編・集約化を実施すること。

(二) 畜産・酪農の構造転換に向けて、乳製品加工基幹施設、食肉・食鳥処理施設、家畜市場、レンダリング施設等について、必要な施設・設備の整備、再編等を実施すること。

三 スマート農業の社会実装の加速化等

(一) スマート農業技術活用促進法の開発供給事業の促進の目標に掲げるスマート農業技術の実用化率を100%とするとともに、多収化や高温耐性などに資する35の品種を育成するため、我が国の農業研究の中核機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)の拠点施設整備、重点開発目標に定める技術開発の促進、スタートアップ等への支援、新品種の開発等を推進すること。

(二) スマート農業技術の導入面積割合50%等のKPIを達成するとともに、農業従事者の減少下においても生産水準が維持できる生産性の高い食料供給の確立に向けて、現場要望を踏まえ、担い手、サービス事業者等の先進的な取り組みの面的な展開を加速するためスマート農業機械をはじめとする農業機械の導入を支援すること。

(三) 畜産分野における生産性向上、労働時間の削減、環境負荷低減の実現に向け、畜産農家におけるスマート農業機械の導入、合理化・高度化された施設への転換や、飼料生産組織等への省力化機械の導入等を支援すること。

四 輸出産地の育成・強化

農林水産物・食品の輸出額目標(5兆円)や米の輸出目標(35万トン)の達成に向け、大規模に輸出に取り組む産地を259産地(うち米については30産地)とするための取組や輸出事業者の販路拡大の取組等を支援すること。

上記のほか、食料安全保障の強化その他の食料・農業・農村基本法に基づく施策に係る必要かつ十分な予算の確保に万全を期すとともに、将来にわたって安定運営できる水田政策の見直しに係る経費については、別途検討し令和9年度から措置すること。」

※詳細は、以下のアドレスからも参照できます。

https://drive.google.com/file/d/1rhFHOJeEESifkqrBrMxTvWLVhmy_rsL/view?usp=sharing

■インターネット情報番組「ABEMA Prime」に出演について

・5月27日、インターネット情報番組「ABEMA Prime」に出演しました。米価高騰の背景と今後の日本の農業に必要なことなどについて、議論を行いました。番組の中での私の発言についてその概要をお届けいたします。

※以下のYouTubeのアドレスからご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/watch?v=ZWqfbC9RLfU&t=2058s>

<https://www.youtube.com/watch?v=LJ2SBDREvPU>

I. コメの価格なぜ下がらず?"JA 悪玉論"を考える。

○備蓄米放出について

今、実態として販売価格、スーパーとかで今お米も価格が高く、どんどん加熱しています。江藤大臣の時から備蓄米を放出しながら、その価格を抑えていこうということをやってきた

わけですが、コメの価格が下がらないと消費者の方々のコメ離れが起きるんじゃないか、という懸念もあり、(小泉大臣は)これまでのルート(集荷団体→卸業者)ではなくて、直接小売店の方に、国が提示した販売価格で販売してくださいとか、あるいは8月までに消費者に提供される分を申し込んでくださいとか、そういう条件を提示しながら、随意契約で販売しました。その中で効果(コメ価格の低下)は出てくるのかなというふうには思います。

しかし、どんどん私のもとに農家からの不安の声が届きます。農家の生産段階の価格がようやく去年ようやく一息ついたって感じなんです。ようやく上がってきたという中で、がっくり下がったらどうする、どうするんだろうと不安の声が非常に大きくて、、、ですから生産者の声と市場の消費者の方々の声、それぞれやはり両方を見ながらですね、どうやって適正な価格に持っていくのかということが重要です。

○コメの適正価格について

農家の経営規模はそれぞれ違いますから、生産コストも違うわけです。ただ、平均的に考えると、いろいろな試算はあるんですが、やっぱり3,000円台の半ばぐらいでいけば、農家の方々もどうにかなるっていう声を農家自身からも聴いています。ただ、4,000円を超えるのはいかがかなと思います。

○コメの消費者ニーズと在庫について

消費者の方々の購買のニーズを(政府が)正確に把握しているかということ、その部分はなかなか把握できていないんじゃないかなという気がします。ただ、今どこに在庫がどれぐらいあるかってのは、この1月に相当詳細な調査を農水省はしています。この表を見ると、現在、生産段階と集荷段階と卸段階、各段階でコメの在庫があるんですね。そういうことを一応把握していて、ただ、従来からこの集荷団体のJAさんを含めた集荷団体のところから(情報を)集めてなかったんです。

前年と比べて集荷団体に31万トン集まってない。別のところに44万トン行っているわけです。これをちゃんと流通させるのが必要です。

○JAについて

JA自体は協同組合であり、小規模な農家、兼業農家は価格交渉力がありませんから、米だけではなくて農産物全体でしっかりと協同組合の論理の中で農家の方々が豊かになるような形で組合を組織しており、また、農村の社会インフラとして、例えば厚生連という病院だとか、保険だとか金融だとか含めていろんなことをやっています。

○JAが備蓄米を落札したからコメが流通しないという噂について

JAが元凶というのは、当たらないと思います。

先程私申し上げましたように、この集荷団体の中でですね、この31万トン集まらなかったわけですね。それで、他のいわゆる直接取扱する方々に44万トンが行きましたと。これは農水省もなかなか把握できないところだと思います。従来からずっとこの集荷団体から顔の見える関係で続いているわけです。

この取引の段階で、供給がなくなっていくわけですから、そういう意味では、この部分について従来のルートがありますからね。この集荷団体のどこに備蓄米を補給することによっ

て流れていくんだらうということなんです、この卸売段階でも、昨年より 4 万トン多く在庫があるんですよ。また、集荷段階から卸売段階、これ玄米でいきますからね、基本的に。小売りは精米できませんから、精米の手間と袋詰めがあるわけですよ。その中でやっていくわけですね。それはコストがどんどん上がっていくわけですよ。ですから、今、(コメは)流れています。

コメが不足しているんだっただけですね、乾いた砂に吸い込まれるように流れていくと思いますよ。ところがコメはあるんです、今現在出ていけないけれども。そのところに少し安い米を供給し、卸が持っている高い米とブレンドして、そういうところ(精米、袋詰め、ブレンド)で時間がかかっている。んじゃないかなと思います。

○コメの価格決定権について

農家、JA は価格決定権を持っていないんですよ。卸業者と JA さんの間が相対取引価格ってあるんですが、卸業者の人たちも消費者の動向を見て、これぐらいの価格だったら売れるよねと、そこでが決まるんです。

それで相対取引価格があって、手数料引かれて、最後に農家に概算金でくるんですよ。ですから例年はコスト割れが起きてくるという状況にあったんです。ただ、去年は違ったんです。なぜかと言いますと、JA に売らないで、どんどん他のところが買っていく、価格が上がってくるわけですね。そうすると、JA はある程度価格を多くしないと集まらない。多分、農家の方を見て、やっぱりちゃんと集荷しないといけないという中で概算金を設定したら、多分 1 万 8500 円から 2 万円ぐらいでとなったのではないかな。私の地元秋田は、もう春先から本年産のコメは 60 キロあたり 2 万 4000 円とのこと。先月から決められているんです。

今回の事象を踏まえて、今の消費者から決まってきた価格が相対取引価格で決まった価格が、今はまさに農家と農家の出荷先で決まりつつある状況です。

○コメの作況指数について

作況指数は(全国の)調査結果ですからね。私も全国回っていて、作況指数の関係で取れてないとしても、実は取れている人もいます。作況指数は平均値です。別に JA さんだけでなく、農水省は坪狩りというのがありまして、統計的手法を用いながら作況指数を出しているわけです。平均値ですから差があります。取れてないという人もいますし、取れている人もいます。

まず作況指数ですけども、先ほど言いましたように、こう言ういわゆる統計的な手法の中でスポットで見てやってるわけですね。坪狩りして、ただの篩い目の議論はあって、これ各県によって違います。

例えば茨城県だと 1.8 ミリと言われているんですね。それで、新潟も 1.85 ミリです。秋田は 1.9 ミリです。篩い目が大きい残るのが少ないですから、品質の良い米が出ていくってことだと思います。それで、その県に応じて農水省の方は篩い目で作況指数を出してます。ただ、例えば去年の米なんかそうなんですけれども、一つは玄米は良かったけども、精米したら駄目であったという話があります。歩留まりが悪いと、そういうことなんですね。それと作況指数とは違う話です。

II. JA なしで可能?"儲かる農業"どう生み出す

○食料システム法について

政府の中で食料システム法という法律を衆議院と参議院で今度審議することになっています。これは相当、2年ぐらいかけて議論したんですけれども、農家の方々が生産してもコスト割れすると、流通の方々が買ったたかれるとなれば、それぞれの段階でコスト指標というのを定めて、それをオープンにして、皆さんが見えるような透明化を図っていこうと。それで、統制はできないんだけど、しっかりチェックをして、それぞれ透明性を図りながら、買ったたきが起きないような合理的な価格形成を図るというのが法律、今審議中でありますから、これまさに議論していて、コメも入りますし、牛乳、豆腐などと、あと野菜の一部、これもやっていきます。

そうすると、消費者の方々も、店頭価格見て、これだとコスト割れするよねと、こんなんでいいのかというようなことがみんなでわかるような、強制はできないけれども、みんなできやうりという形で共通理解を見せながら、誠意を持って、透明性を持って、消費者のためにも、農家と流通業者のためにもやっていくことが必要と考えます。

○コメの減反政策について

2018年に減反政策は終わっていますが、奨励金、いわゆる水田活用の直接支払交付金というのがありまして、それで自主的に米の生産量を決めていく。これ多分経営されている方々はやみくもに(コメを)作っていないですよ。ちゃんと需要に応じた生産するわけです。

ただ、やはり水田をフル活用していかないといけない。そうなりますと、大豆だとか小麦だとか、その地域にあった形でつくっていく。(大豆や小麦は)やはり価格が低いわけです、米に比べると。そういう中で、やっぱり水田活用直接支払金というのを交付して、例えば大豆あるいは小麦であれば3万5000円交付しています。

実態として、去年から今年にかけて、(コメの)作付が増えています。本当にやりたいんだったら作付できますので、それぞれの判断で今、作付は増やしたり減らしたりしています。ただ、その補助金自体のあり方としては、転作奨励金的な色彩があるので、(大豆や小麦などの)品目ごとにそれぞれ自給率が低いですから、水田政策全体を09年度から見直しましょうと、これからしっかり議論しましょうということにしているわけです。

○コメの生産コストについて

皆さん、生産コスト60キロあたりどれぐらいで今つくっておられますか？平均で言えば、60キロ当たり1万6000円ぐらいと言われているんです。ここで(前回 ABEMAprime でご一緒した)鳥取の徳本さんは8000円ぐらいです。高生産性で大区画化できるところは大体9,500円ぐらいの目標設定となっています。これぐらい(生産コストに)差があるんです。

ですから輸出米、とにかくつくれば余ったものは輸出しろと言うんですけど、これこそコストを下げないと輸出できません。今、国の中でも30地域のモデル地域をつくって、徹底して支えていきます。大区画化したほ場で水管理を含めて、単にドローンだけでなくシステムを入れて、それで(コストが)大体1万円下まわっていきます。

そういう世界をつくっていくということがまずあると思います。今、分散錯圃ばらばらに農地のところをまとめていかないといけません。

4月11日に閣議決定した農業農村基本計画でも輸出を徹底的にやっていく、35万トンとっているわけですから、それをやっていきます。

○作物の品質と価格について

例えば野菜だってそうじゃないですか。規格をそろえていて、米も、例えば商品の中に黒いようなものが入ったらクレーム来ますからね。確実ですから。そこはそれぞれのケースバイケースなんだと思います。それでもいいという消費者の方々にはそれでいいと思います。

・是非、ご覧頂き、ご感想等をお聞かせください。

■農業水利施設の電気料金高騰対策について

・5月28日、農林水産省は、農業水利施設の省エネルギー化及び維持管理コストの削減に取り組む施設管理者に対して、エネルギー価格高騰分(令和2年度から5年度までの平均価格との差額)の7割を補助、令和7年6月1日からかんがいの電力消費のピークを過ぎる9月末日までの間を対象として実施されます。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/yousui/250528.html>

■「令和6年度食料・農業・農村白書」について

・5月30日、「令和6年度食料・農業・農村白書」が閣議決定、公表されました。

・今回の白書では、「新たな食料・農業・農村基本計画の策定」や、「合理的な価格の形成のための取組を推進」、「スマート農業技術の活用と今後の展望」を特集のテーマとしています。

・特集では、改正食料・農業・農村基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画の策定経緯及び概要、持続的な食料供給の実現に向けた合理的な価格の形成のための取組、農業現場での取組が進んでいるスマート農業の3つのテーマを取り上げています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/250530.html>

■各種講演、国政報告を精力的に実施。

・5月3日、鹿児島県屋久島町で、「農政や地域政策の現状と展開方向等」について国政報告と意見交換を行いました。水田政策の今後の方向性を不安視する声がありました。水田政策の見直しは、畑作物にも関係することを踏まえたご質問だと感じました。現場の声をしっかりと受け止めてまいります。

・5月4日、鹿児島県種子島で「農政や地域政策の現状と展開方向等」について国政報告と意見交換を行いました。農地整備や地域計画のブラッシュアップに際しての未相続農地対策の問題、中山間地域の農地整備に係る採択要件緩和の必要性、さつまいもの基腐病対策の緊要性などについて課題提起がありました。

・5月29日、さいたま市で開催された「農村振興技術連盟勉強会(関東農政局)」で「土地改良法改正と施設の保全」と題して講演を行いました。

・5月31日、山形県鶴岡市で開催された「鶴岡市農業者わくわくワークショップ(同農業委員会女性の会主催)」で国政報告を行い、その後、地元の方々とワークショップを行いました。
